

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十三条の規定によって、平成二十九年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第十五条の六第一項の規定によって、広島県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成二十九年三月十三日

広島県知事 湯崎 英彦

一 試験の日時

1 学科の試験

(一) 二級建築士試験

平成二十九年七月二日（日）

午前十時から午後五時十分まで

(二) 木造建築士試験

平成二十九年七月二十三日（日）

午前十時から午後五時十分まで

2 設計製図の試験

(一) 二級建築士試験

平成二十九年九月十日（日）

午前十一時から午後四時まで

(二) 木造建築士試験

平成二十九年十月八日（日）

午前十一時から午後四時まで

二 試験の場所

1 学科の試験

(一) 二級建築士試験

広島工業大学専門学校（広島市西区福島町二丁目一番一号）

(二) 木造建築士試験

広島工業大学専門学校（広島市西区福島町二丁目一番一号）

2 設計製図の試験

(一) 二級建築士試験

広島県情報プラザ（広島市中区千田町三丁目七番四七号）

(二) 木造建築士試験

広島県情報プラザ（広島市中区千田町三丁目七番四七号）

三 受験資格

1 学科の試験

建築士法第十五条に規定する者

2 設計製図の試験

- (一) 平成二十九年の学科の試験に合格した者
- (二) 平成二十七年又は平成二十八年の学科の試験に合格した者で、申請のあったもの
受験手数料

一万六千九百円（広島県知事が条例で定める額）

五 受験申込手続

1 インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成十六年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、受験申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしているものに限り行うことができる。

(一) 受付期間

平成二十九年四月十日（月）から平成二十九年四月十七日（月）まで

(二) 受付時間

受付開始日の午前十時から受付最終日の午後四時まで

(三) 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaenic.or.jp/>）において、必要な事項を入力し申し込むこと。

2 受験申込書の提出による受験申込み

(一) 受付窓口における受験申込書の配布

(1) 配布期間

平成二十九年三月三十一日（金）から平成二十九年四月二十四日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和二十三年法律第七十八号〕に規定する休日を除く。ただし、平成二十九年四月二十二日〔土〕及び平成二十九年四月二十三日〔日〕は配布を行う。）

(2) 配布時間

午前九時三十分から午後五時まで。ただし、平成二十九年四月二十四日（月）は午前九時三十分から午後四時まで。

(3) 配布場所

ア 公益社団法人広島県建築士会（広島市中区千田町三丁目七番四七号 広島県情報プラザ五階）

イ 公益社団法人広島県建築士会福山支部（福山市若松町八番二二号 福山土木建築会館内）

(二) 郵送による受験申込書の配布

(1) 請求期間及び配布期間

平成二十九年三月二十七日（月）午前十時から平成二十九年四月七日（金）午後五時までに請求があった者に対し、平成二十九年三月三十一日（金）から平成二十九年四月十四日（金）の間に着払いにより郵送する。

(2) 請求方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページにおいて、必要な事項を入力し、インターネットにより請求するか、氏名、送付先住所、電話番号、請求する受験申込書の試験種別及び申込区分を明記して、ファクシミリにより公益財団法人建築技術教育普及センター受験申込書配布係（ファクシミリ「〇四二」六二八―三五五〇）へ請求する。

(三) 郵送による受験申込み

郵送による受験申込みは、次のア又はイに該当する者に限り行うことができる。

ア 過去に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験をしたことがある者（平成二十八年以前の二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験票又は合否の通知書を受験申込書に貼付することのできる者に限る。）

イ 離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情を有する者（勤務先の証明書又は住民票を受験申込書に添付することのできる者に限る。）

(1) 受付期間

平成二十九年四月三日（月）から平成二十九年四月十七日（月）まで（受付期間の最終日までの消印があるものは有効とする。ただし、料金別納・後納郵便については、締切日までに到着したものに限り受け付ける。）

(2) 申込方法

受験申込書を、次の宛先に必ず簡易書留郵便で郵送すること。

〒一〇二―〇〇九四 東京都千代田区紀尾井町三番六号 紀尾井町パークビル

公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

(四) 受付窓口における受験申込み

過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがない者（過去に受験した二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験票又は合否の通知書を貼付できない者を含む。）は、受付窓口へ直接申込みを行うこと。また、受付窓口における受験申込みについては、郵送又はインターネットによる受験申込みができなかった者も行うことができる。

(1) 受付場所及び受付期間

ア 公益社団法人広島県建築士会（広島市中区千田町三丁目七番四七号 広島県情報プラザ五階）

平成二十九年四月二十日（木）から平成二十九年四月二十四日（月）まで（土曜日、日曜日を含む）

イ 公益社団法人広島県建築士会福山支部（福山市若松町八番二二号 福山土木建築会館二階講堂）

平成二十九年四月二十日（木）

(2) 受付時間

午前十時から午後五時まで

六 合格者の発表

1 学科の試験

(一) 二級建築士試験

平成二十九年八月二十二日（火）（予定）

(二) 木造建築士試験

平成二十九年九月五日（火）（予定）

2 設計製図の試験

平成二十九年十二月七日（木）（予定）

七 その他

1 設計製図の課題は、平成二十九年六月七日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センター支部及び都道府県建築士会の事務所に掲示するとともに、前記二一の学科の試験の場所に掲示する。

2 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する場合は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。